

経済財政政策部局の動き

経済対策の進捗状況調査について

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済対策・金融担当）付

森山 裕貴

はじめに

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(2024年11月22日閣議決定。以下「本経済対策」という。)は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、そして「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指し、「日本経済・地方経済の成長～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」、「物価高の克服～誰一人取り残されない成長型経済への移行に道筋をつける～」、「国民の安心・安全の確保～成長型経済への移行の礎を築く～」の3本の柱で構成される。

経済対策・金融担当では、「経済対策を速やかに執行し、一刻も早く支援をお届けする。このため、全府省庁の連携の下…できる限り早期の執行に努めるとともに…事後の適切な進捗管理に努める。」との記載に基づき¹、本経済対策に盛り込まれた主要施策の迅速かつ着実な実行を目的として、主要施策に係る進捗状況調査を行っている。まずは、2025年1月に、足元の物価高に対する施策について、進捗状況を先行して取りまとめて公表した。同年2月からは本経済対策の主な施策について進捗状況調査を毎月行い、その結果を取りまとめて公表してきた²。

調査対象施策は、予算額100億円以上又は各種PR資料に掲載されている施策である予算事業157施策、本経済対策に記載された制度・規制改革、税制64施策の計221施策である。

本稿では、進捗状況調査の概要及び集計結果について紹介する。

予算事業の進捗状況調査の概要

経済対策・金融担当では、予算事業（157施策）について、その進捗状況を図1のとおり「準備」、「着手」、「公募・入札等」、「実施」の4段階に分類し、各施策それぞれの進捗状況を把握することとした。

複数の事業や契約からなる施策については、最も先行している事業又は契約に基づいた進捗段階とするのではなく、当該施策の性質上「代表的な事業」や「代表的な契約」の進捗状況等を踏まえ、各府省庁の判断において進捗段階を選択することとした。また、国から地方公共団体を経由して予算を執行する施策については、地方公共団体が実施する「公募・入札等」の段階の集計は行わないこととするなど、地方公共団体を含めた事業実施者や府省庁等の負担を可能な限り軽減する工夫を行った。

進捗状況調査の流れは、各施策の予算執行を担当する府省庁から、上記整理に従った進捗段階の報告を受ける形で行い、各施策の執行に至る過程を把握してきた。

図1 各進捗段階の定義

準備	入札広告等に向けた準備を進めている段階
着手	事業の事務局となる団体の公募・採択等が行われた段階
公募・入札等	事業の公募・入札公告、補助金の交付申請受付などが始まった段階
実施	実際に事業を実施する事業者等との契約締結等が開始され、事業が実行するに至った段階

予算事業の進捗状況の推移

2025年2月末（3月24日公表）、6月末及び7月末見込み（7月23日公表）の各時点の進捗状況の推移を図2にまとめた。

令和6年度補正予算成立から2月半が経過した2月末時点調査で、国民・事業者等が事業や支援策へアクセス可能になっている「公募・入札等」、「実施」段階に進んでいる施策は4割を超えた。直近の調査である6月末時点調査では86.6%が、7月末時点（見込み）では91.0%が「公募・入札等」、「実施」段階に進んでいる。

1 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」本文p3

2 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日）の進捗状況
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/followup/followup12/followup12.html>

図2 予算事業の進捗状況の推移（全157施策）

	2月末	6月末	7月見込み
準備	30施策 (19.1%)	2施策 (1.3%)	1施策 (0.6%)
着手	60施策 (38.2%)	19施策 (12.1%)	13施策 (8.3%)
公募・入札等	36施策 (22.9%)	20施策 (12.7%)	12施策 (7.6%)
実施	31施策 (19.7%)	116施策 (73.9%)	131施策 (83.4%)

※「7月見込み」は6月末時点調査の結果

制度・規制改革、税制の進捗状況

制度・規制改革及び税制について、6月末時点での進捗状況の調査結果を紹介する（図3）。まず、制度・規制改革について、85.0%の施策が制度・規制改革に必要な法案提出、法令・告示等の見直し、事務連絡の発出などが終了した段階に達した。進捗状況の傾向として、複数の府省庁による施策は、具体的な制度設計や法制化に向けた調整に時間を要していたことが見て取れた。

次に、税制改正（4施策）について、事業承継税制の特例措置、エンジェル税制の拡充、NISAの更なる利便性向上について「所得税法等の一部を改正する法律案」が2025年3月31日に成立し、同日に公布されるなど、全ての施策が進捗した。

図3 制度・規制改革、税制改正の進捗状況（6月末時点）

制度・規制改革（全60施策）	
法案提出、法令、告示等の見直し、事務連絡の発出などが終了	51施策 (85.0%)
制度改正に向け、パブリックコメント、各種調査、報告書とりまとめなどを実施	4施策 (6.7%)
制度改正の方向性等を検討中	5施策 (8.3%)
税制（全4施策）	
法案（政省令含）、関連法案が成立	4施策 (100.0%)

公表資料

本経済対策全体の進捗状況をより分かりやすく公表することを目的として、公表資料は、今回の進捗状況調査から概要を作成し公表することとした。

全調査対象施策の進捗をまとめた資料では、新たな

試みとして、各施策に関連する予算事業IDを記載し、行政事業レビュー見える化サイトへリンクさせることで、過年度からの施策の連続性や過去の成果を確認できるようにした。また、アウトプットの項目については、調査基準日時点の定量的な成果を記載するようにし、その時々定量的な進捗が分かるよう工夫した。さらに、4月調査（3月末時点）からは、施策の進捗状況に応じた色分けを行うことにより、それぞれの施策の進捗状況を可視化し、府省庁毎に集計した表を掲載することで、府省庁毎の施策の進捗状況も見える化した。以上の取組により、本経済対策が迅速に実行されているかについて国民がより容易に各施策の現状を把握できるよう努めた。

経済対策・金融担当では、府省庁からの報告をもって、公表資料を取りまとめるのみならず、次月以降の進捗見込みについても調査を行い、見込みが後ろ倒しとなった場合には、各施策担当府省庁にその理由などについてヒアリングを行うなど、迅速かつ着実な実行に向けて後押しを行った。

おわりに

経済対策・金融担当では、進捗状況調査を通して、本経済対策に盛り込まれた各施策の迅速かつ着実な実行に向け、進捗管理を行ってきた。調査結果の公表に当たっては、予算事業IDの記載、進捗状況の色分け、アウトプットの定量的な記載など、国民が本経済対策の進捗状況を直感的に理解できるよう工夫を重ねている。

経済対策においては、その緊要性に鑑み、各施策の迅速な執行に向けて取り組むとともに、事業の性質や状況の変化に応じて着実な執行を促していくことが重要である。経済対策は単に制度や予算措置を講ずること自体を目的とするものではなく、それによってもたらされる効果が、国民一人ひとりの生活の質の向上や将来への安心感といった形で実感されて初めて、真に意義あるものとなることを心に留めたい。

森山 裕貴（もりやま ゆうき）